

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成29年6月14日（水）

開 会（午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（執行部の部長職職員の自己紹介）

（委員あいさつ）

（執行部の次長職職員の自己紹介）

（執行部の課長職職員の自己紹介）

（席次の決定）別紙のとおり

【議 事】

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分（出納室）

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

職員の退職に伴い臨時職員を要求するということか。

北田会計管理
者

そのとおりです。

末吉委員

職員は不補充で臨時職員を充てるということなのか、それともそうではないのか。

池田出納室主
幹

年度途中の退職でしたので、今年度は正規職員の補充が間に合わないため、臨時職員で対応するものです。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時14分）

（説明員交代）

再 開（午前9時15分）

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委員会所管部分（産業経済部）

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

100万円の外国旅費減額について、日本農業遺産に認定されイタリアのプレゼンがなくなったためということだが、3月に当初予算で説明があって6月に補正ということでは、3月の時点でそのような情報があったのか、あるいはなかったのか。当初予算が議決した後わずか2カ月なので、その辺の経緯について説明願いたい。

三枝農業振興
課長

平成29年第1回定例会中の3月14日に、日本農業遺産に認定されたことから、その結果につきまして議会へも報告させていただきましたが、その際、この予算の取り扱いについては、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会において決定するということの説明させていただきました。

城下委員

世界農業遺産には認定されないということがわかったので行かなくなったということが、3月議会中に情報としてあったのか、それとも議決後、4月に入ってそういう情報があったために、今議会に減額のために計上したのか、時間的な部分について伺いたい。

三枝農業振興
課長

5月11日に開催された武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会において、視察等を行わないということが決定され、予算対応などは、各市町において適切に対応することになりましたので、今回お願いいたしました。

末吉委員

関連して、世界農業遺産に認定されなかったことは大変残念だが、日本農業遺産に認定されたことは大変素晴らしいことだと思う。この減額は世界農業遺産の部分なので除くということだが、今後、日本農業遺産に対して、どのような方針で取り組んでいくのか。

三枝農業振興
課長

取り組みといたしましては、この農法をどのようにPRしていくか、また、この農法をどのように残していくか等について、協議会で今後決定していく予定です。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時20分）

（説明員交代）

再 開（午前9時21分）

○議案第44号「基地内施設新設工事請負契約について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

昨日も質疑の中で、設計金額が事前公表されているということ、電子入札で行っているので、談合防止と応札機会が広がるという説明があったが、競争性という視点から、99.68パーセントという落札率について、担当部としてどのように受けとめているのか伺いたい。

菅原企画総務
課主幹

今回の落札率99.68パーセントについては、平成26年の総合福祉センターの建築工事における落札率が99.90パーセントであったことから、今回の落札率については妥当なものであると考えています。

城下委員

例えば、物品などについては、落札率が低いものもある。今回の工事においては、労務単価の高騰や、市内事業、地域経済の活性化という視点で地域要件の設定もしているわけだが、工事と物品によって落札率に差がある中、99パーセント台を妥当と判断するということがいま一つ理解できない。そのあたりの課題などは見えていないのか。

菅原企画総務
課主幹

電子入札ということで、業者同士でも顔を合わせる機会がないということがあり、誰が応札しているかということも業者同士でやり取りできな

いということもあります。99.68パーセントという落札率が高かったという御指摘はあろうかと思いますが、そういう状況での入札ですので、今回、入札は適切であったと考えています。

城下委員

昨日の石本議員の、今後市の負担に変化があるのかという質疑に、労務単価の変更と土壌調査の結果等によっては変更があり得るとの説明があったと思う。適正労務単価のチェックについて、工事が始まれば、当然下請け、孫請け、3次下請けということになっていくと思うが、この辺のチェック体制はどのようにしていくのか。

菅原企画総務
課主幹

労務単価については、国土交通省から示されたものを労務単価としますので、今後、変更が生じた場合には、その通知に基づいて労務単価を変更していくことになります。

城下委員

その適正な単価で、ちゃんと下請け等に支払われることのチェックはどのようにしていくのか。

内野企画総務
課長

この後に監理委託を実施する予定ですので、その中でチェックできるものと考えています。

城下委員

チェック体制については、以前も文書を渡しているというような説明が

あったが、非常に大きな額ということでは適正に工事が執行されるということはとても大事なことなので、文書を渡すだけではなく、聞き取り等も含めてのチェック体制ということによろしいか。

内野企画総務課長 この工事は、主に営繕課において実施することになりますので、当然、職員の方もチェックをしながら進めていくと伺っています。

城下委員 今後の所管課は営繕課になるのか。道路の部分もあるので建設部も含めて担当になるのかと思うが、今後の所管は複数にまたがっていくのか。

内野企画総務課長 今回の契約案件については、基本的には営繕課にて執行することになります。一方、洞道という地下管路については土木工事になりますので、道路建設課に執行委任をして進めていくことになります。

末吉委員 平成23年11月の基地対策協議会では、返還に係る整備費用に関して4億円という提示をされていたわけだが、平成29年5月の基地対策協議会においては、約17億円の所沢市の負担があるとのことだった。その点について、なぜ、このようにふえたのかという説明と今回提案されているものが、その中のどの部分に当たるのかということが示されていないと思う。その点について、どこかで説明があったのか。

菅原企画総務
課主幹

費用の全体像が見えていないということかと思いますが、この点については、平成28年第1回定例会において継続費として認めていただいております。また、平成29年第1回定例会においても、議案資料として事業概要調書や東西連絡道路の工事区分の図面を示させていただきまして、事業費や年度ごとの工事割合等についてお示しさせていただいております。

末吉委員

継続費に関しては、議案資料ナンバー1の79ページに書いてあるとおりだが、全体の中で、今現在の予算総額として70億円、国の負担分53億円、市が17億円という説明があったとは記憶していない。

内野企画総務
課長

先ほどもお話ししたとおり、平成29年第1回定例会の時に、事業概要調書として、経年の事業費についても記載させていただいています。ただ、国との割合については、前回の基地対策協議会でお示したという形になっております。

城下委員

関連だが、その17億円というのは、石本議員の質疑で、国の負担、市の負担、総額が出てきて、この前の基地対策協議会で説明を受けたと思うが、市の負担の17億円の中の8億円が継続費という形で、当初予算の説明を受けたと、私は思っている。そうすると、残りの部分について、どういう工事が予定されていて、それがいつごろ議会の方に説明がある

のか、全くその辺のところの説明を受けていないので、その部分について説明をいただきたい。

菅原企画総務
課主幹

来年度になりますが、東西連絡道路本体の工事を予算として計上させていただき予定となっております。そのほか、東西連絡道路本体だけでなく、基地内の管理用道路4本についても、まだ整備できていない状況ですので、それについても今後予算として計上させていただき予定となっております。

城下委員

そうすると、平成30年度の本体工事と基地内管理道路4本の部分が、残りの約9億円になるということか。

菅原企画総務
課主幹

平成28年度に着手した部分もありますので、丸々9億円ということにはなりません。

城下委員

そうすると、本体工事にどれぐらいを見込んでいるのか、それから管理道路4本の部分もどれぐらいを見込んでいるのか。

内野企画総務
課長

まず、本体の事業費については、約4億円を見込んでおります。一方、基地の運営用道路、米軍が使う管理用道路は、昨年の8,000万円の3本も含め4億4,000万円ほどです。今年度実施する洞道、地下管

路ですが、こちらに1億1,600万円ほどを計上させていただいております。それとは別に、今後発生するであろう監理委託料に約6,000万円と土壌調査委託料が3,000万円ほどを計上させていただく形になります。なお、土壌調査委託料については、昨年度と今年度に執行しているものもあります。

末吉委員

この東西連絡道路の整備事業というのは、何年もかけて最終的に道路を通すという市民の積年の願いをかなえるためにやっていく事業である。今回、1億5,000万円以上は議会上程をしなければいけないということを出してきている議案だとは思いますが、伺っていて全体工事の概要と予算と見通しが全然わからない中で、抜き出した配置図だけを見ても、全体像が全く分からない。なぜ、最終的な、いろいろな工事が必要になってきてというものを議会に示していただけなのかと思う。わからない中で議論をしているというところがある。

菅原企画総務
課主幹

今回は契約案件ということですので、それに伴い、一般の契約案件と同様の書類を、議案資料として提示させていただきました。先ほども申し上げましたが、平成28年第1回定例会及び平成29年第1回定例会において、事業概要調書としまして全体像を示させていただいております。

村上委員

この委員会は、初めてこの議案に関わっているので、前回のことは分か

らないと思うが、少なくとも、前回の議案等が出ていて、そこで総務経済常任委員会でもかなりの議論はされているはずである。また、その中で全体像なども示されているはずである。場合によっては、われわれ新しい委員会のメンバーで、そういった全体像がわからない可能性もあると思うので、できれば資料の提出を求めて、この質疑は終わりにして次の質疑を移ってはと思うが、いかがか。

粕谷委員長

今、村上委員からそのような発言があったが、よろしいか。

末吉委員

まだ、言いたいことがある。

村上委員

基本的に、契約案件がこういった形で審議される経緯というのは、もともと契約案件については契約課の方と審議をしていた。ただ、契約案件について質疑した場合に、こういった具体的な中身まで及び、それは契約課ではわからないということがあるので、担当所管でということになったのだと思う。審議のあり方というものは、われわれ議員も立て分けて、しっかりと審議をしなければいけないと思う。ここにきている書類は、あくまでも第1回定例会の議案調書の中で、翌年度の予算がどれぐらいかかるかということも、すべて内容に含まれているものを審議しているはずだと思う。その上に立って今回の契約案件の審議ということなので、場合によっては、資料を時間外にいただいて、その上でもう1回

審議するというのであれば、それでもよい。

城下委員

村上委員の提案は、非常にありがたい。私たちもメンバーが変わって初めての審議であるし、市民もすごく関心を持っていて、一日も早い開通を願っている。一方で、大きな額が動くということでは、私たち議会も説明責任があるので、ぜひ、全体像をもう一度知りながら、個別な部分でも審議をしていきたいと思うので、委員長をしてよろしく願いたい。

平田経営企画
部長

ただいま意見を伺いました。そのとおりだと思いますので、平成28年第1回定例会で提出させていただきました資料並びに平成29年第1回定例会で提出させていただきました資料を用意させていただいて、もう一度全体を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

村上委員

あくまでも契約案件というのは、基本的に契約所管の中で適正に契約がなされていたかどうかということを経験してきたというように思う。途中から、事業の中身まで関わるような質疑が多くなり、そうなったときに契約課では答えられないということがあって、このように各所管の方で質疑するような形になったと思うが、この辺の質疑のあり方についても、ぜひ、どこかの場所で一度精査をしていただきたいと思う。ここは、そういった形で審議をするというのであれば、前もってそういった資料

の提出がなければ審議できないと思うので、こういった形で審議をするのであれば、議案の資料の出し方についてもきちんと整理をしていただきたいと思う。

粕谷委員長

各委員から発言があり、また、平田経営企画部長からも申し出があったことから、資料の提出を待って、改めて質疑を再開するというところでよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午前 9時40分)

再 開 (午前10時00分)

粕谷委員長

資料を配付してよろしいか。(委員了承)

(委員に資料を配付)

【資料の説明】

平田経営企画
部長

用意させていただきました資料は、平成28年第1回定例会で提出をさせていただきました事業概要調書並びに工事の区分図です。それと合わせまして、平成29年第1回定例会で提出をさせていただきました事業概要調書並びに工事の区分図の2カ年分を用意させていただきました。まず、1枚目ですが、平成28年第1回定例会で提出をさせていただきます。

ました議案資料です。費用については、右下の見込み額の欄に記載しておりますが、事業そのもの、工事の進行については、計画的に進行するというので、別添の工事区分図の一番下の表の中に記載してあります。まず、平成28年度については、基地内道路の整備と土壌調査の経費が主なもので、2億700万円の予算をお願いしました。それ以降ですが、平成29年度については、道路部分については洞道といわれる部分、倉庫の撤去、新設する倉庫、防火水槽、消火栓等の工事の予定をさせていただき提出をしたものです。平成30年度以降は、継続的に工事を進めるとともに、東西連絡道路本体の工事にも移る計画で、平成31年度までを予定していたということで、図並びに表で表現をさせていただいております。おのおのの経費については、先ほど申し上げました事業概要調書に、概算額ではありますが記載をさせていただいております。この時点で、およそ18億6,000万円の事業規模であることの説明をさせていただいております。同様に、3枚目、4枚目については、平成29年第1回定例会において、同じ数字が入っている部分もありますし、また、事業の進行に伴い、多少金額等が変わっている部分もありますが、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度以降平成31年度までの事業について、別添の資料と合わせまして、どのような事業を行うか、あるいは、どの程度の規模で経費がかかるかということについてお示しさせていただいているものです。

【質 疑】

中委員

資料を提出していただきありがとうございます。本来であれば、議員の方が持っていなければいけないと反省しております。ありがとうございました。確認だが、平成28年度において、平成29年度の事業費を5億2,607万2,000円と見込み、それが、平成29年第1回定例会において5億4,180万6,000円の事業費として可決され、その工事の一部が今回の請負契約の議案であるという連動性でよろしいか。

菅原企画総務
課主幹

そのとおりです。

中委員

平成29年第1回定例会で提出いただいた事業概要調書に、事業の内訳として土壌調査委託料、基地内道路工事、基地内施設建替工事が記載されているが、多少の金額の増減があるにしても、内容的には変わっていないという理解でよろしいか。

菅原企画総務
課主幹

そのとおりです。5億2,607万2,000円と5億4,180万6,000円で若干の開きがありますが、これは平成28年度に実施予定であった土壌調査のボーリング調査ができなかったものを、改めて平成29年度に計上させていただきましたことによるものです。

末吉委員 平成29年の事業概要調書の事業に係る総額と今回の契約額は、全くイコールではないということでしょうか。

菅原企画総務課主幹 この8億2,554万5,000円の事業費は、平成28年度から4年間の継続費ということで計上させていただいているものです。この事業費は、それぞれの年度ごとの予算に加えていくこととなりますので、8億2,554万5,000円がそのまま単年度の経費ということではありません。

末吉委員 昨日の議場での質疑でもあったが、今後、金額が変わっていくことはあり得るという説明があり、基地対策協議会の中でも、金額が上がっていく可能性があるという説明があった。いろいろな要素で金額の変動、特に上がっていくということがあり得ると思うが、その部分について懸念している。そこで確認したいのだが、今回の契約は、当初見込んでいたものより金額が上がってきているのか、そしてこれからも、そういうことが見込まれるのか。

菅原企画総務課主幹 平成27年度において実施設計をさせていただき、それを基に平成28年第1回定例会において、総額18億5,900万円という数字を出させていただいております。この数字が、これから大きく膨らむかどうかという点については、工事に関しては、大きく膨らむという想定

はしておりません。ただし、これから行う土壌調査の結果によっては、汚染土壌の処分費用や、あるいは、労務単価の上昇分の増額等はあるかと考えています。

末吉委員

昨日も確認があったが、国と市の負担において、これ以上市に負担を求められるということはないと考えてよろしいか。

菅原企画総務
課主幹

現在のところ、これ以上の負担を求められるという想定はしておりません。

末吉委員

私たち市民が望んでいるのは、最終的には基地の返還ということで運動してきており、その中で東西連絡道路を通じて風穴をあけていくということだったと思う。今回、図にあるように、様々な施設が整備をされているということであれば、以前より、道路周辺の設備が強化されているという見方もできないことではない。このことが、将来的な返還に向けての支障にならないかということについては、どのようにお考えか。

菅原企画総務
課主幹

今回の米軍通信基地の返還に当たり、返還の条件として示されている基地内道路の整備や倉庫の整備等が、市の負担分となっているものです。これについては、基地対策協議会にもお諮りをして、この負担分に応じて返還を進めていこうという了解をいただいているものです。決して機

能強化されるというようには考えておりません。また、今後の返還にそれが影響するかということについては、まずは、東西連絡道路の返還を進めさせていただき、その後、例えば南側の返還を求めていく等の動きになるかと考えています。

末吉委員

あと1点よろしいか。

粕谷委員長

契約案件についての質疑をお願いします。

末吉委員

今回の議案以降の、1億5,000万円以上の工事、そして議会に上程しなければならぬ案件について、今後、上程予定のものがあるのであれば、示していただきたい。

粕谷委員長

わかる範囲でお答えください。

菅原企画総務

契約案件となるかどうかということについては、ただいま調整中であ

課主幹

り、申し訳ありませんがはっきりとしたことは申し上げられません。

【質疑終結】

休 憩 (午前10時15分)

再 開 (午前10時20分)

【意見】

末吉委員

民進ネットリベラルの会を代表して、議案第44号に賛成の立場から意見を申し上げます。今回、東西連絡道路の基地内施設新設工事についての議案が出されました。議会としては継続費として承認しておりますけれども、今後の中で工事費の上昇がこれ以上ないように努力をしていただきたいと思います。そして、市民の皆様も関心が高い大変重要な事業ですので、議会に対しても情報提供と説明責任を今後果たしていただきたいと思います。また、これからの東西連絡道路の完成に向けて、市民の皆様からの関心も高いことでもありますので、時宜を見ながら市民の皆様にもきちんと情報を出していただけることをお願いして、賛成の意見といたします。

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第44号に賛成の立場から意見を申し上げます。何点か申し上げます。まず1点目ですが、今回落札率が99.68パーセントということで、かなり高い落札率になっています。担当としては妥当だという答弁もありましたが、落札率が高いというところでの、何らかの検証が必要ではないかと思います。それから、そういう意味からも、この工事が適切かつ安全に履行される意味では、下請け、孫請け等の労務単価が適正に支給されているかということのチェックを、文書を渡すだけでなく、市もちゃんと関わって聞き取り調査もするというような姿勢で臨んでいただきたいと思います。それから

3点目ですが、基地費用の問題です。先ほど、資料もいただきましたが、今後増加しないように、きちんと市としても、国に対しても意見を上げていただきたいと思います。それから、情報の提供のあり方ということでは、ぜひ議会にも、全員協議会がよいのかわかりませんが、市の大変大きな重要な事業の一つでもございますので、基地全面返還は市民の願い、その一步前段の事業ということでは、きちんとした情報提供を議会にもお願いしたいと思います。以上申し上げて、賛成意見といたします。

村上委員

所沢市議会公明党を代表して、議案第44号に賛成の立場から意見を申し上げます。今回、入札に関する契約部分が、議案として上程されました。さまざまな議論があったわけですが、所沢市の負担が約17億円ということで大変高額になってきていること、本会議においても全体額が国の負担が約53億円で約70億円であるというような質疑がありました。一方、市民の方で、基地の固定化につながるのではないかという不安もあるというような質疑もありました。今回、あくまでもこれは、東西連絡道路の返還に係る予算であって、基地の固定化につながるものでもないし、今後の返還活動には影響はないという答弁をいただきましたので、これから先もしっかりと基地の返還に向けて行政としても取り組んでいく、また、議会としても取り組んでいきたいということをお願いして、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第44号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当

委員会所管部分（経営企画部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時26分）

（説明員交代）

再 開（午前10時28分）

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

当委員会所管部分（選挙管理委員会事務局）

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

新規事業概要調書の中で、基準日と登録日を同日にするということだが、これまでは1日ずれていたのか。同日にすることによって、どのような影響があるのか。

浦山選挙管理
委員会事務局
長

基準日が同じなので、登録する内容は変わりませんが、これまでは1日が基準日で2日に登録していたものが同じ1日になりますので、名簿が早くできるようになります。また、抹消される、亡くなった方や転出から4カ月経過した方については、直ちに抹消しなくてはならないと記されていることから、対象者が1日違ってきます。

城下委員

主な改正内容の一番下の、国民審査の期日前投票の期間について、現状が改正によってどう改善されるのか、説明願いたい。

浦山選挙管理
委員会事務局
長

国民審査については、衆議院議員総選挙と同時に行われてきましたが、衆議院の期日前投票は11日間あり、同時に行われる国民審査の期日前投票の期間は7日間でした。そうしますと、初日に期日前投票に来た人につ

いては、衆議院はできますが国民審査はできないため、また日を改めて来ていただくよう案内をしておりましたが、今回、同じ11日間となりますので、国民審査の期日前投票についても、衆議院の総選挙と一緒に初日からできるようになります。

村上委員 これまで3月、6月、9月、12月の基準日で抽出しているとのことだが、1日ずらすことによりシステム改修が必要な理由は何か。

浦山選挙管理
委員会事務局
長 軽微な修正ですが、パラメータをかえる修正になります。

村上委員 パラメータの設定によって翌日には抽出できるのだから、当日に抽出するなら、パラメータを当日に設定すればよいのではないか。パラメータのどこを修正するのか。

城下委員 パラメータとは何か。

村上委員 抽出条件。

浦山選挙管理 いろいろな基準になる日付を設定する項目です。1日基準で抽出し、2

委員会事務局 長	日に書きだすプログラムになっているところを改修するものです。
村上委員	抽出は今までも同じ当日に抽出していて、帳票が出るのが翌日であった パラメータを変更するというシステム改修か。
浦山選挙管理 委員会事務局 長	そのとおりです。
村上委員	もともとパッケージなのか。それともベンダーがプログラムしたシステムか。
浦山選挙管理 委員会事務局 長	パッケージになります。
村上委員	パッケージに新しいプログラムを入れるためのSEの時間等の計算か、 それともパッケージそのものの金額か。
浦山選挙管理	パッケージそのものの金額になります。

委員会事務局

長

村上委員

入札あるいは見積の形で決めていくのか。

浦山選挙管理

委員会事務局

長

現在導入中のシステムの改修のため、随意契約でやらせていただきたい
と思います。

末吉委員

選挙人名簿のことだが、縦覧制度から閲覧制度にするメリットや、なぜ
するのか説明願いたい。

浦山選挙管理

委員会事務局

長

縦覧の名簿は、新たに選挙人名簿に登録された人たちの名簿ですが、閲覧
制度は全ての選挙人が登録された名簿です。縦覧制度を活用する人たちが
少なかったこと、新たな選挙人も含め全て載っている閲覧制度で足りる
こと、また、個人情報にも配慮していることなどから、閲覧制度へ一本化
されるものです。

末吉委員

調書によると、公職選挙法の改正に伴った改正との説明だが、歳入に補
助金などの記載が全くないが、全く市の負担なのか。何らかの補填はある
のか。

浦山選挙管理
委員会事務局
長

補助金はないと伺っております。また、県の選挙管理委員会事務局にも
確認したところ、交付税の対象でもないとのことでした。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時35分）

（説明員交代）

再 開（午前10時36分）

○議案第36号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

公務災害の補償に関して、第5条第3項の中で、配偶者と子どもに関して金額が変更されており、子どもに関する部分は金額が上げられているが、配偶者に関する部分は値下げをされている。この点の理由について説明願いたい。

小林危機管理
課長

去年の給与法の改正に影響されてというもので、給与法の改正では配偶者の扶養手当が減額されており、子どもの部分に関しては増額されているということを受け、変更になったものです。消防団員等公務災害補償条例の上位法である非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を求める政令が改正されたことに伴い、条例も改正という形になっております。

末吉委員

例えば、東日本大震災も含めて消防団員の方のご労苦があつてということで、地域によっては消防団員を志してくれる方が減つたという話もある中で、ある意味ここを下げていくことに対しては違和感がある。一般的な給与ならともかく、これを変えることはできないのか。

小林危機管理課長 本条例に関しましては、上位法である非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令にリンクしているものですので、そちらがそういう改正になりますと、本条例も改正という形になってしまいます。

末吉委員 上位法の中で、何故そういう改定をしなくてはいけないのかというところに理解できない部分がある。そこを示していただきたい。

須田危機管理監 政令で、給与法の扶養手当の支給額を日額換算して加算するというように定められておりますので、こちらの意向というものではありません。扶養手当が変わりましたので、その扶養手当に合わせた額を加算額として計算すると定められたものです。その金額で、今回、加算額を変更させていただいたということです。

城下委員 関連で、今回の改正によって、どれくらいの方が下がるのか。子どもの部分は少し上がるようだが、その辺の数の把握はされているのか。

小林危機管理課長 把握はしておりません。

城下委員 こういうものは試算をすると思うのだが、前回の職員の時も出てなかったか。現在いる団員の中で、改正されることによって、上がる人が何人、

	下がる人が何人等の試算はないのか。
小林危機管理 課長	予算の関係かと思いますが、共済基金の掛け金で払っておりますので、歳出根拠、団員の数であったり人口割だったりということの変更ではありません。
城下委員	掛ける保険の額の変更ということか。もう一度説明いただきたい。
小林危機管理 課長	基金の方で運用しているものでございまして、所沢市としては、その保険料で基金のほうにお支払いをしております。
城下委員	よくわからない。もう一度説明願いたい。
村上委員	第5条第3項の説明をきちんと説明願いたい。
小林危機管理 課長	第3項で、配偶者であったり、お子さんであったり、加算額の部分の変更はありますが、これは、制度の中身の変更です。
城下委員	本人には影響しないということか。
小林危機管理	本人にも影響します。

課長

城下委員

説明願いたい。

小林危機管理

市としての基金への支払いの金額というのは、今回の改正があったため

課長

に変更があるということはありません。

須田危機管理

制度について、再度、説明させていただきますと、消防団員が、公務災

監

害で死亡や負傷、病気にかかった場合、損害補償の算定基礎となる補償基

礎額というものが定められています。その補償基礎額は、いわゆる基礎額

というものと、扶養親族がいる場合の扶養加算額というものの二本立てで

構成されています。今回、その扶養加算額、配偶者や子どもがいた場合の

加算額が、政令で改正されたということであり、今回、専決処分条例の

方も改正させていただいたということです。細かいところで申し上げる

と、第5条第3項第1号については、配偶者について示させていただいた

もので、加算額について、433円だったものが、給与法の改正により1

3,000円から10,000円になっており、その部分の減った部分を

合わせたものが333円になったものです。けがや病気をした場合、年金

をいただくときの基礎額の加算額が変わったということです。基金の中で

は、公務災害にあった方に対して保証される金額ということになりますので、

予算だてといっても憶測でしかないわけであり、病気になる方などは

分かりませんから基金の中で運用するということになります。先ほど、委員から御指摘のありました東日本大震災の時は翌年の金額がはね上がって900万円くらいになっていますが、現在は、市としては170万円くらいを掛け金として支払っております。仕組みとして掛け金は、人数割や人口割で決まっており、基金として掛けております。傷病があった時に、その状況により補償額が年金として支払われる制度です。

末吉委員

伺いたいのは、なぜここでこの加算額を変更するのか、という趣旨である。例えば子どもに手を尽くしたいとか、何かしら意図があって変えていると思うのだが。最初に伺ったところだが、配偶者を下げて子どもの部分を加算するという意味を伺いたい。

須田危機管理
監

改正の意味というと、国の方で去年の11月に、一般の職員の給与に関する法律が変更になっており、その影響を受けて先ほど申しあげましたように配偶者の扶養手当が変わっております。政令で定めるのは、配偶者の扶養手当の金額を30で割り、それを加算額として位置づけるという定めになっておりますので、下げるかどうかの意味については、こちらで説明はできません。

荻野委員

団員の扶養親族の情報というのは、常に持っているわけではなく、公務災害が起こった時に確認するのか。

小林危機管理 団員の情報自体は、常に全員分持っております。何かあればそれをもと
課長 に請求を基金の方に行います。

荻野委員 扶養親族の情報を常に持っているということだが、今回の改正に当たっ
て対象となる人数はわかるのではないか。

小林危機管理 情報は持っておりますが、前もって公務災害の発生を見込めないので、
課長 前もって試算することができないものです。

荻野委員 金額的なことは発生したときでないと分からないと思うが、扶養親族の
情報を持っているのだから、対象となるかどうかの人数としてはわかるの
ではないか。

小林危機管理 家族の状況は団員ごとに持っておりますが、扶養の情報までは持ってお
課長 りません。

荻野委員 公務災害が起こった場合に確認するということか。

小林危機管理 そのとおりです。
課長

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第36号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第43号「所沢市消防団条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー1の78ページで、休団ということをつけ加えるということだが、記載されているような事例があったのか。例えば、何かで辞めてしまったということがあって改正するのか。

小林危機管理
課長

去年、女性の消防団で、妊娠して長期に活動ができなくなるとのことで退団をされた方がいらっしゃいます。

城下委員

第8条第5項には、「休団中であっても大規模災害への出動は、本人の同意に基づき可能」とあり、その下の第16条の報酬では「休団中の団員の報酬は、支給しない」とある。休団していても本人の同意があつて出た場合、報酬の扱いはどのようなされるのか。

小林危機管理
課長

報酬につきましては、日割りにして支給することになります。それとは別に出勤手当については、休団中であっても、出勤した場合には手当が支給されます。

村上委員

休団中における災害についても、しっかり補償されるのか。

小林危機管理
課長

そのとおりです。

村上委員

他自治体の類似する政策等とあるが、ここに名前が載っているということとは、市の裁量で条例改正したということか。

小林危機管理
課長

そのとおりです。

村上委員

その原因となったのが、今回育休の団員がいたことで整備しようと思うに至ったということか。

小林危機管理
課長

きっかけではありますが、それが原因でということではありません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第43号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委

員会所管部分（総務部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時56分）

（説明員交代）

再 開（午前11時58分）

○議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（所沢市税条例等の一部を改正する条例）」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー1の20ページの、被災代替資産に対する固定資産税の課税標準の特例について説明願いたい。

当麻資産税課
長

こちらは、災害により滅失した償却資産に代わるものとして、市長が認める同一種別や同一規模のものを取得した場合に税を軽減するもので、この場合は課税標準の軽減ですが、取得から4年間2分の1とする救済措置が常設化されたものです。

城下委員

これまでの実績について伺いたい。

当麻資産税課
長

法自体は新設となりますが、代替資産の取得という観点からは、東日本大震災の際に時限措置ができ、福島等から所沢に住宅を代替えて購入した10件ほどが対象となった実績があります。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第34号については、全会一致、承認すべきものと決する。

○議案第40号「所沢市税条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー1の66ページに、固定資産税と都市計画税の改正案の内容として「家庭的保育事業」「居宅訪問型事業」等の記載があるが、それぞれ対象ケースはどれぐらいあるのか。

当麻資産税課
長

表中、上の3件については、当市内に該当する事業所はありません。「企業主導型保育事業」については、子ども・子育て支援法に基づく補助を受けて設置した施設が対象で、現在1件あるということを確認しておりますが、平成29年1月1日以降に完成しましたので固定資産税の調査等を行っている段階ではありません。

城下委員

議案資料ナンバー1の67ページの法人市民税について、税率が現行の12.1%から8.4%、特例税率が9.7%から6.0%になることということでは、今回の改正による市への影響はどのようになっていくのか。

肥沼市民税課
長

改正の影響額が表れる初年度である平成32年度は、新税率が導入されるのが年度途中からですので、平成29年度の予算額を前提としますと影響額は約2億2千万円です。その後については、約5億4千万円です。

城下委員

その額が、いわゆる減収になる額ということか。

肥沼市民税課
長

税込としては、減収になります。

城下委員

その部分については、交付税措置などの何らかの措置があるのか。

肥沼市民税課
長

交付税上は減収額の75%程度が、基準財政収入額の減少となりますので、普通交付税の増額ということで補填が見込まれるものです。

末吉委員

市税条例の一部改正を行うことによって、市の全体の税込に与える影響額については試算しているのか。見込について伺いたい。

肥沼市民税課
長

法人市民税の税率の引き下げが、他の税目に影響を及ぼすかという点、必ずしもそういうものではありませんので、法人市民税の影響額が市税の影響額であると理解しております。

末吉委員

例えば、軽自動車税についても示されているので、影響額がどれぐらいでてくるのか、個別でわかれば説明願いたい。

肥沼市民税課
長

法人市民税と軽自動車税の改正は、消費税引き上げの時に行われるものですが、軽自動車税の環境性能割については具体的な基準が示されておりませんので、実際の税収の見込みが困難であり、全体としては予測できておりません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第40号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第45号「所沢市庁舎受変電設備等改修工事請負契約締結について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

電子入札システムで行われているが、86.19%の落札率について、どのような受け止めをしているのか、妥当だったのかどうだったのか、見解をお聞きしたい。

吉田管財課長

落札率については、資料にありますように、2社が同額で競合した上のくじという結果ですので、それなりの競争性は発揮されたのではないかと考えております。

城下委員

これは、事前公表をしていたのか。

吉田管財課長

設計金額は、事前に公表しております。

末吉委員

受変電設備やこういった電気設備についての耐用年数と、更新することによって、次の更新までどれぐらいの年数になると見込んでいるのか伺いたい。

吉田管財課長

機器設備のいわゆる寿命については、概ね20年ぐらいを見込んでいます。今回、庁舎ができてから今日まで30年間、交換なしという状況で寿命がつながっております。この先としては、今の製品ですので、一般的な寿命である20年はもつのではないかと考えております。

末吉委員

今後、大がかりな工事になってくるかと思うが、市民生活に影響がないような形で進めていくのか確認したい。

吉田管財課長

停電が必要になる工事ですので、通常業務をしていない時間帯、つまり休みの日、特に年末年始、後は土曜日、日曜日を使って工事をしていくこととなります。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第45号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委

員会所管部分（財務部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時10分）

（説明員交代）

再 開（午前11時15分）

○議案第37号「平成29年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」当委

員会所管部分

【意見】 な し

【採決】

議案第37号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前11時18分）

総務経済常任委員会

第1委員会室

委員長

粕谷 不二夫

事務局

副委員長

荻野 泰男

委員

亀山 恭子

委員

中 毅志

委員

村上 浩

委員

末吉 美帆子

委員

近藤 哲男

委員

城下 師子

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成29年第2回（6月）定例会

総務経済常任委員会

- 1 国際社会（平和推進事業）について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 交通（交通政策）について
- 5 学校教育（私立学校）について
- 6 情報の共有と市民参加について（広報・市民参加）
- 7 行政経営について
- 8 危機管理・防災について
- 9 防犯について
- 10 財政運営について
- 11 農業・商業・工業について
- 12 観光について
- 13 労働・雇用環境について